

令和 3 年度
中井町中期財政推計
(令和 3 年度－令和 7 年度)

令和 3 年 5 月

中期財政推計（令和3年度－令和7年度）

1. はじめに

中期的な展望に基づく財政運営を行うため、これまでも中期財政推計を策定してきたところですが、前回策定時（平成30年度）から、さまざまな国の制度改正や新型コロナウイルス感染症の拡大など、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。

そのような状況の中、令和3年度には町の最上位計画である「第六次中井町総合計画後期基本計画」の計画期間がスタートしたことから、本計画に基づく各種施策を着実に推進していくため、社会・経済情勢等の変化も踏まえ、あらためて中期的な行財政運営の基礎資料とするため、令和3年度から令和7年度を対象期間として中期財政推計を取りまとめるものです。

2. 財政推計の目的

(1) 第六次中井町総合計画後期基本計画に基づく各種施策について、計画期間中の財源的な見通しを明らかにすることで、計画的な行財政運営に資することを目的とする。

(2) 社会保障費の増大や公共施設等の長寿命化といった課題に対し、推計期間中における伸びや計画を見込むことにより、現状を踏まえ適切に対応していくことを目的とする。

3. 財政推計の前提条件

○推計期間は令和3年度から令和7年度とする。

○推計の対象とする会計単位は一般会計とする。

○本推計は前提条件に基づくものであり、その後の情勢の変化等に応じ、推計期間内の事業執行や財源を確実に担保するものではない。

○令和3年度は当初予算額とし、令和4年度から令和7年度は以下の与件での推計とする。

【財政推計の与件】

歳入	
町税	<ul style="list-style-type: none"> 個人町民税：生産年齢人口による影響は「中井町 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」（令和3年3月改訂）の推計値、経済情勢による影響については「中長期の経済財政に関する試算」（令和3年1月21日 内閣府）（以下、内閣府試算とする）で示された地方税収の試算を勘案し推計 法人町民税：税制改正の影響（法人税割税率の引下げ）が通年で反映される令和3年度当初予算を基準として、経済情勢による影響については内閣府試算を勘案し推計 固定資産税：土地及び家屋については、評価替による影響も含め過去の平均的な減少率を勘案するとともに、地価の下落幅の縮小など、経済情勢の改善による影響については内閣府試算を勘案し推計 軽自動車税：車両の登録状況及び重課税率への移行などを勘案し推計。環境性能割については軽減税率が令和3年度中に終了する前提で推計 たばこ税：現行税率が継続されることを前提として、健康志向の影響による売上本数の減少などを勘案し推計
譲与税・交付金等	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績額の推移及び制度改正、経済情勢による影響を勘案し推計、経済情勢による影響は内閣府試算をベースとして推計
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> 普通交付税：基準財政収入額については、町税及び譲与税・交付金等の推計値を基礎として推計 基準財政需要額については、令和3年度算定に係る単位費用及び過去の補正係数の増減率などを勘案し推計 特別交付税：令和3年度当初予算額をベースとして推計
町債	<ul style="list-style-type: none"> 臨時財政対策債は、推計期間中制度が継続されることを前提として、普通交付税推計値から過去の振替率を勘案し推計。その他の事業債については、事業費と連動して推計
その他	<ul style="list-style-type: none"> 国県支出金、分担金及び負担金、使用料及び手数料等の特定財源については、令和2年度に実施した総合計画実施計画ヒアリング結果（以下、ローリング結果とする）により、事業費と連動して推計

歳出		
人件費	義務的経費	<ul style="list-style-type: none"> 現行定数をベースとして推計 定昇率等は、原則として4号給昇給として推計
公債費		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度までの発行額、令和3年度の発行予定額（当初予算額）をベースとして償還額を見込んだほか、令和5年度以降の償還額については、歳入の町債の推計に準じて推計 発行利率は令和3年3月時点の利率により推計
扶助費		<ul style="list-style-type: none"> 近年の傾向等を勘案し、ローリング結果により推計
その他 (政策的経費等)		<ul style="list-style-type: none"> 物件費、補助費、維持補修費、繰出金等については、ローリング結果及び令和3年度当初予算編成結果をベースとして推計 普通建設事業費については、ローリング結果をベースとしたほか、公共施設長寿命化計画に基づき、推計期間中の各施設の改修予定を反映し推計

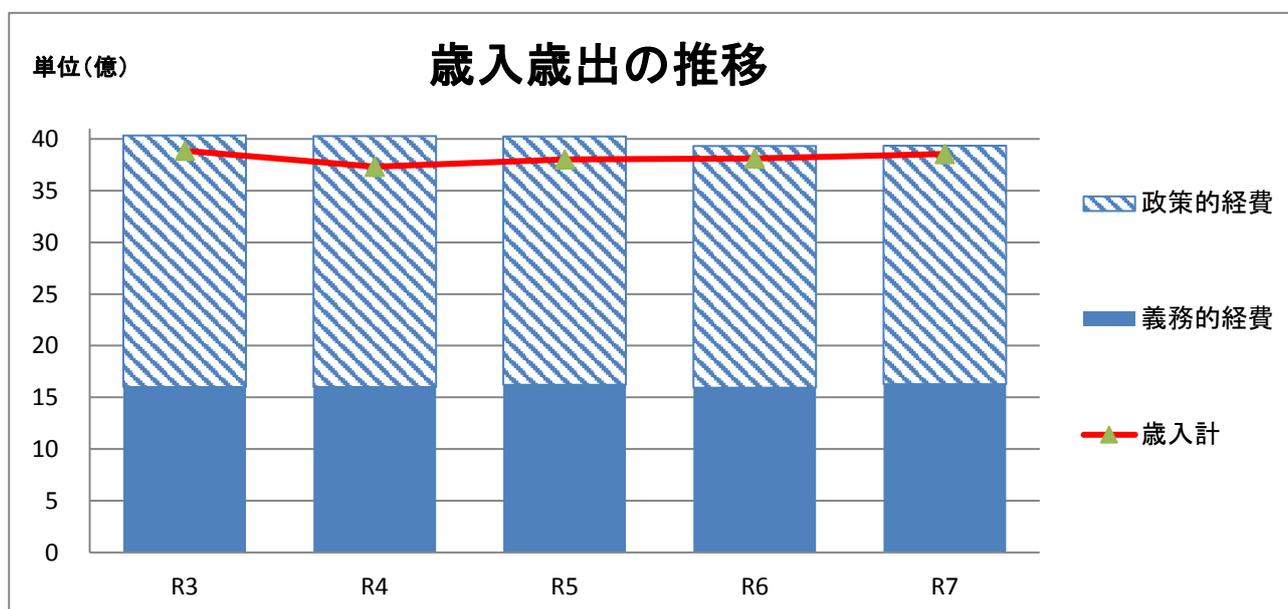
4. 中期財政推計

【表1: 中期財政推計】

区分		R3	R4	R5	R6	R7
歳入	町税	2,392,961	2,423,161	2,449,109	2,437,445	2,463,515
	地方譲与税	35,425	40,000	40,000	40,000	40,000
	各種交付金	353,501	352,501	353,701	367,301	380,801
	地方交付税	10,000	25,000	18,000	14,000	10,000
	国庫支出金	376,375	322,486	334,431	330,256	342,596
	県支出金	322,266	241,415	277,347	286,017	309,489
	寄附金	90,001	90,001	90,001	90,001	90,001
	使用料その他	121,771	100,969	106,476	135,245	104,428
	繰入金	0	0	0	0	0
	繰越金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	町債	83,700	36,000	34,000	10,000	13,500
	歳入計	3,886,000	3,731,533	3,803,065	3,810,265	3,854,330
	区分	R3	R4	R5	R6	R7
	歳出	義務的経費	1,600,058	1,599,337	1,621,051	1,594,817
政策的経費		2,432,942	2,427,321	2,401,990	2,338,289	2,306,713
歳出計		4,033,000	4,026,658	4,023,041	3,933,106	3,935,156
義務的経費等/歳出計		39.7%	39.7%	40.3%	40.6%	41.5%
財源不足額	-147,000	-295,125	-219,976	-122,841	-80,826	
財政調整基金繰入額	147,000	295,125	219,976	122,841	80,826	
財政調整基金年度末残高	1,401,400	1,106,275	886,299	763,458	682,632	

※R3については、当初予算額（歳入は繰入金を除く）、R4以降は前提条件に基づく推計値

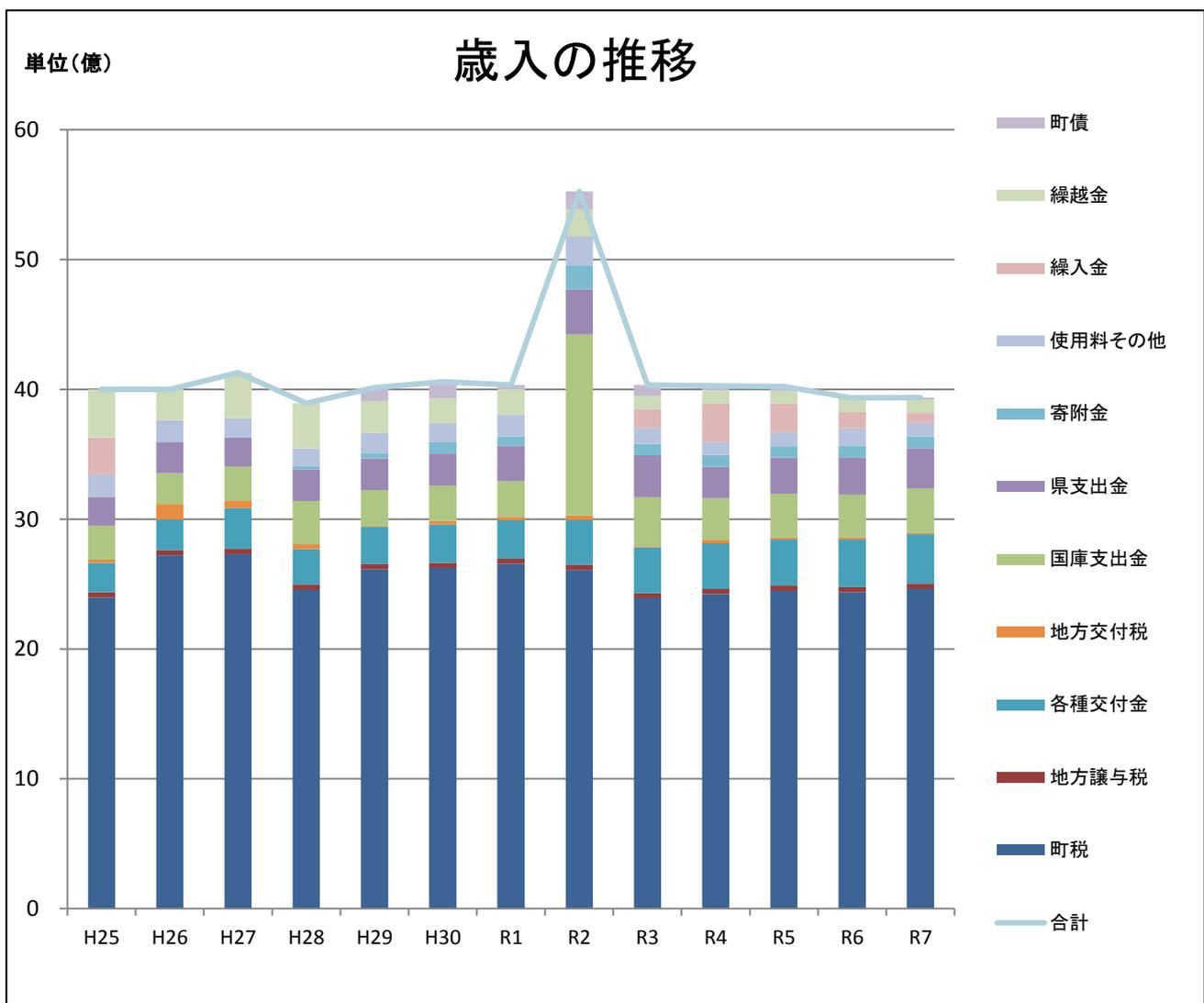
【図1: 歳入歳出の推移】



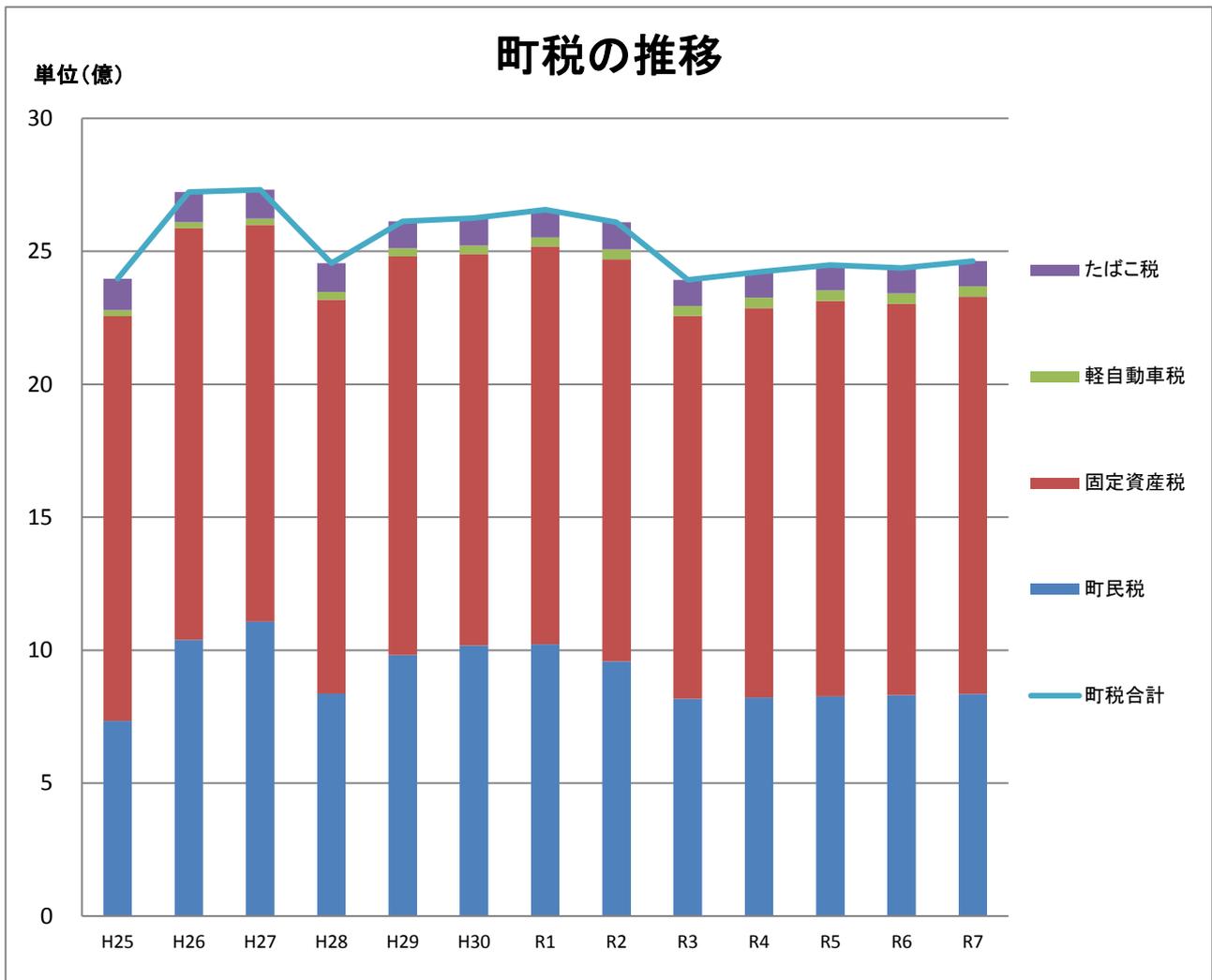
5. 歳入の推移及び展望

- 過去の歳入総額の推移は概ね40億円を基準として変動しているが、大幅な町税の減収があった平成25年度については、繰入金により補てんすることで、水準を維持したものの、平成28年度については、歳入総額が39億円台を割り込んだほか、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、特別定額給付金などの国庫財源が大幅な増となったことから、近年では突出した歳入規模となっている。
- 歳入総額の今後の展望については、社会保障費の増大や公共施設の長寿命化対策などの財政需要を満たしていくためには、令和4年度以降も引続き40億円程度の水準を維持していく必要があるものと見込まれる。
- 町税・各種交付金等の見込みについては、社会経済情勢の動向による影響が大きいが、本推計の前提条件である内閣府試算では、令和3年度を経済の落ち込みの底として以降は回復を見込んでいることから、本推計上においても減収要因は加味しつつも、令和3年度を基準として令和4年度以降、微増傾向で推移するものと見込んだ。ただし、歳入総額を維持していくためには、財政調整基金からの繰入も一定程度見込む必要がある。また、地方交付税については町税の見込みと連動し、令和4年度から令和6年度は交付団体と見込んだ。

【図2: 歳入総額の推移】



【図3:町税の推移】

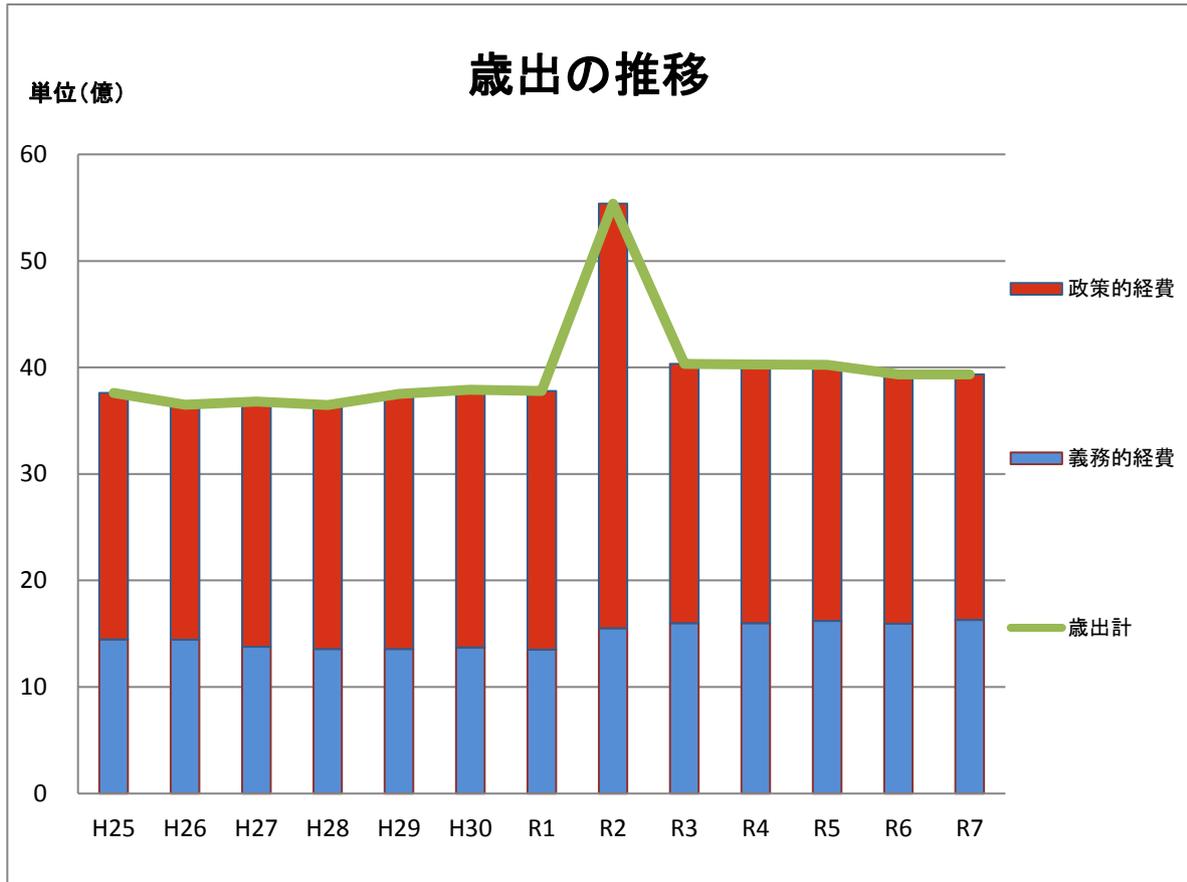


※H25～R1年度は決算額、R2年度は決算見込額、R3年度以降は前提条件による

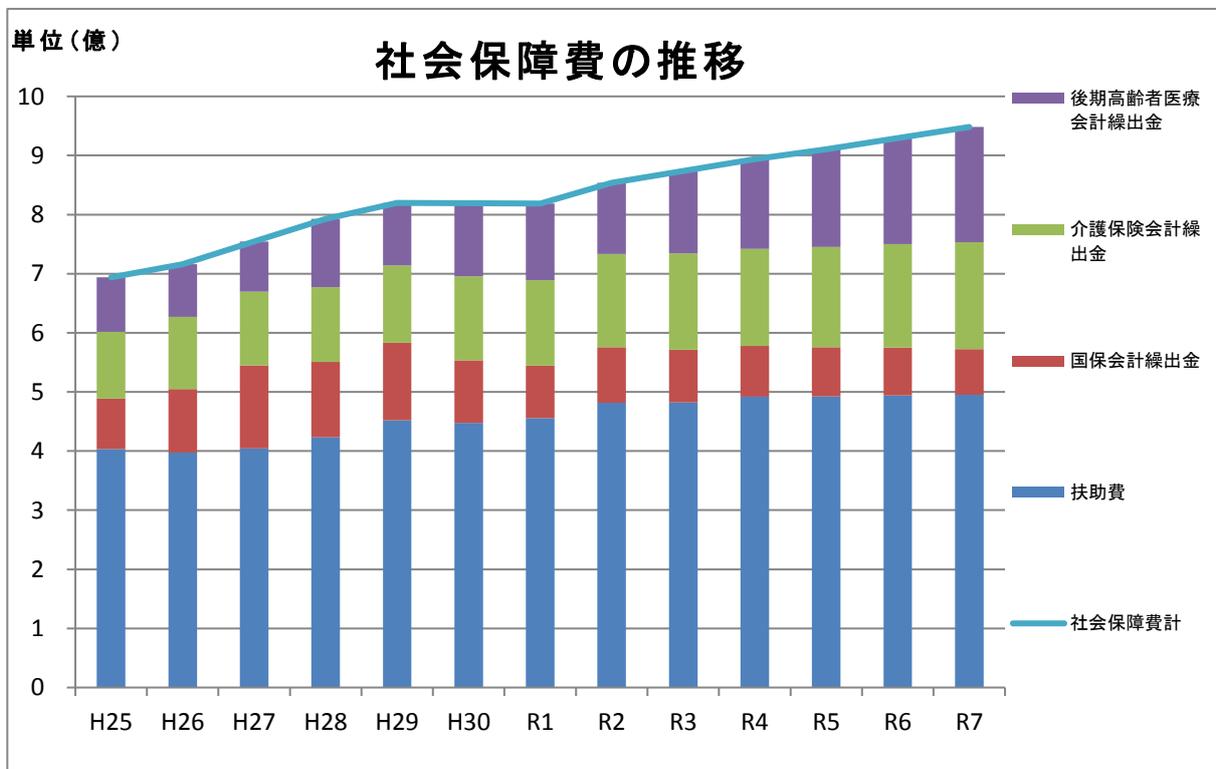
6. 歳出の推移及び展望

- 過去の歳出総額の推移は37億円を基準として推移しているが、扶助費や繰出金などの社会保障費の伸びもあり、緩やかに上昇している。
- 性質別にみると、義務的経費は歳出総額の40%程度を占めており、人件費、扶助費は上昇傾向にあるが、公債費が減少していることから、総体としては同水準で推移している。
一方、政策的経費については平成28年度以降緩やかに上昇を続けているが、要因としては地方創生関係事業費、ふるさと納税返礼品発送委託料、防災行政無線デジタル化事業費の増などによるものである。
- 今後の展望は、令和2年度からの会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の増、障害福祉分野での扶助費の増、平成29年度以降に借入を開始した町債の償還開始に伴う公債費の増により義務的経費は上昇を続けるものと見込み、政策的経費については公共施設の長寿命化対策や、インターチェンジ周辺土地利用推進事業の進展などの増要因もあるが、経常経費の圧縮を図り、総体としては同水準から緩やかな減少傾向と見込んでいます。

【図4:歳出の推移】



【図5:社会保障費の推移】

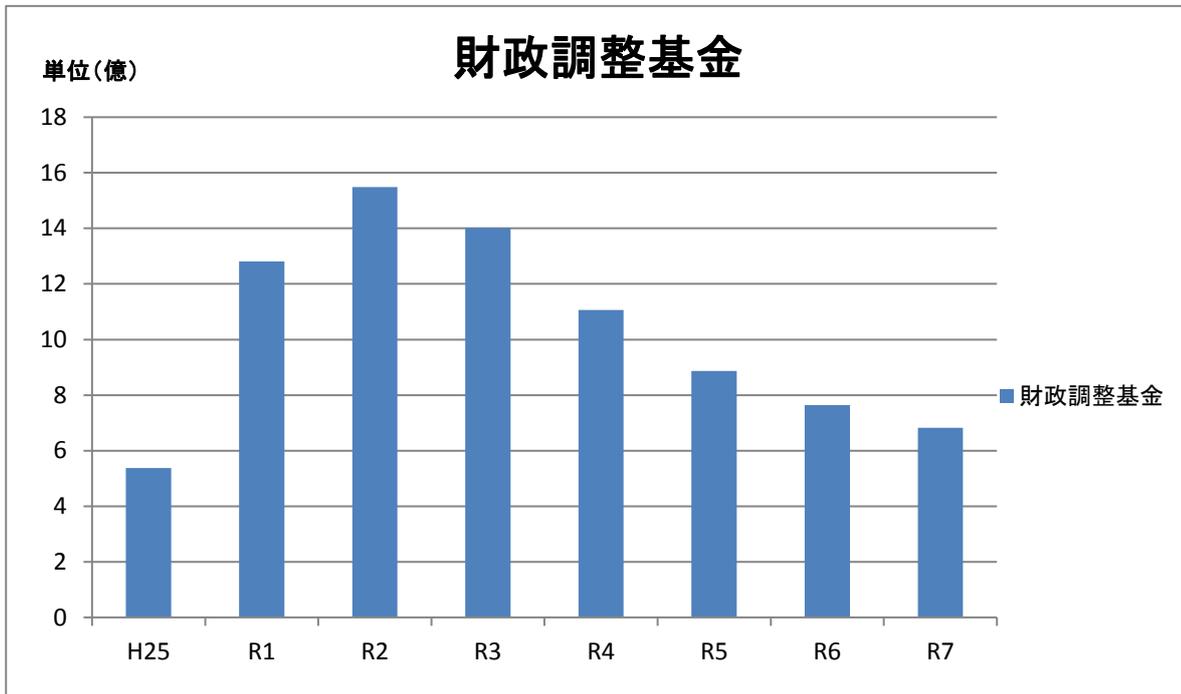


※H25～R1 年度は決算額(地方財政状況調査より)、R2 年度は予算現額

※義務的経費は人件費、公債費、扶助費、政策的経費は物件費、補助費、普通建設事業費等

7. 財政調整基金及び町債残高等の推移

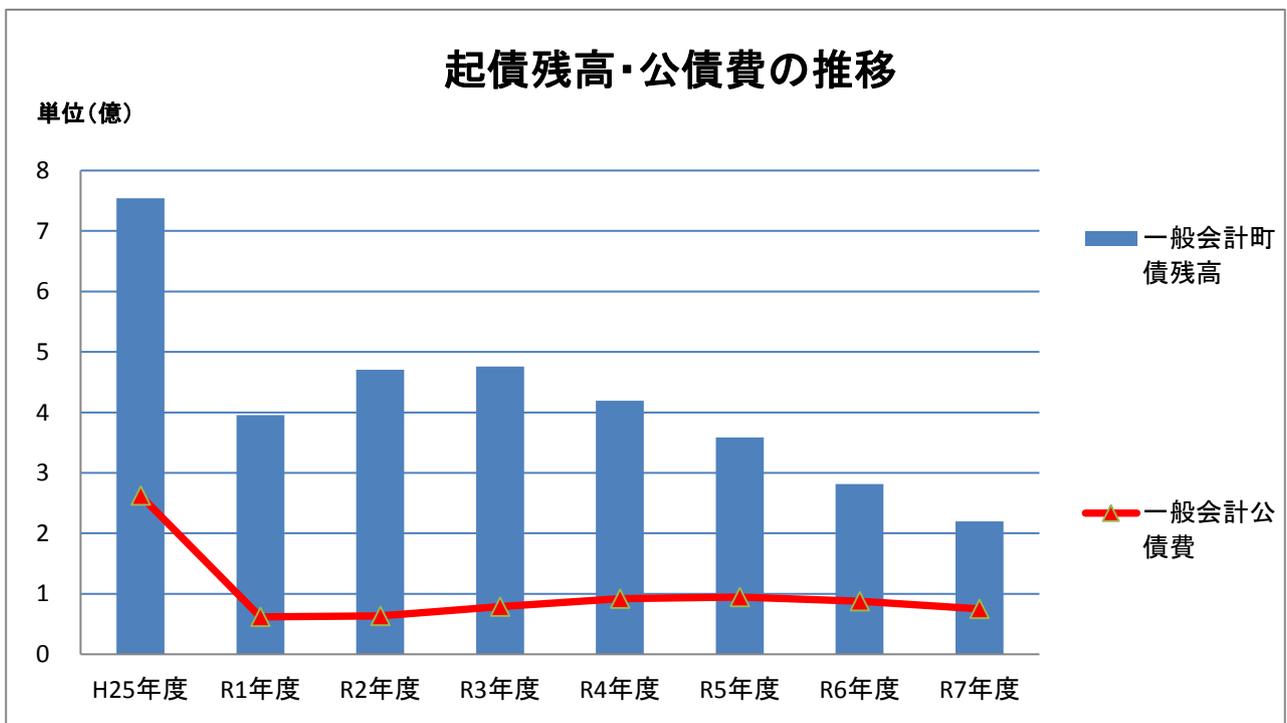
【図6:財政調整基金の推移】



※H25～R1は各年度末の残高、R2以降は見込額

※R3以降は財源不足額相当額を各年度で取崩し、積立は推計上は含んでいない

【図7:町債残高と公債費の推移】



※H25～R1は各年度末の残高、R2以降は見込額

※R3以降は各年度の借入予定額及び償還額により推計(一時借入金は含んでいない)

8. 財源確保のための基本方向

- 本推計において、令和3年度から令和7年度までの間の財源不足額は合計で約8億6千万円と見込まれており、推計上、不足する財源については財政調整基金からの繰入金により補てんすることで収支の均衡を図っている。
- 本推計における財源不足額については、その後の社会経済情勢や制度改正等も踏まえ、各年度の予算編成を通じて精査をすることで、圧縮を図っていく必要があるが、そのための継続的な財源確保に向けた取組の基本的な方向性は以下のとおりです。

【財源不足・収支均衡のための基本方向】

(1) 国・県支出金の最大限の活用

国における制度改正や、県補助金の見直しなどの動向を注視するとともに、新規・既存事業とともに今後の事業展開を図る上で、国・県支出金の活用について検討し、可能な限り獲得に努めるものとする。

(2) 収入未済金への対応の徹底

自主財源の根幹を成す町税及び各種使用料等については、財源確保の観点のみならず、公平性の観点からもより一層の徴収率の向上に向け、引き続き最大限の徴収努力を尽くし、収入未済金の圧縮を図るものとする。

(3) 企業誘致施策による税収の確保

企業等から納付される法人町民税等については、本町の税収構造の中でも重要な部分を占めるものであることから、継続して取り組んでいるインターチェンジ周辺の土地利用も含め、積極的な企業誘致施策により、更なる税収確保を図るものとする。

(4) 町有財産の有効活用

ネーミングライツや広告料、未利用地の貸し付けや売却など、従来の手法に捉われず、積極的な自主財源の確保に努めていくものとする。

(5) 受益者負担の適正化

公共施設等の使用料については、維持管理コストや利用状況などから、定期的な検証を行うこととし、適正な料金設定を図るものとする。

(6) 既存事業の見直しの徹底

事務事業評価などを通じ、定期的に事業の必要性や費用対効果を検証することで、既存事業の整理・統合などによる効率化を図り、歳出面での圧縮に努めるものとする。

(7) 民間活力の活用

民間企業や大学等との包括連携協定などにより、民間のノウハウを積極的に活用し、効果的な町の施策・事業展開を図るとともに、令和2年度に制度拡充された企業版ふるさと納税についても活用を図るものとする。

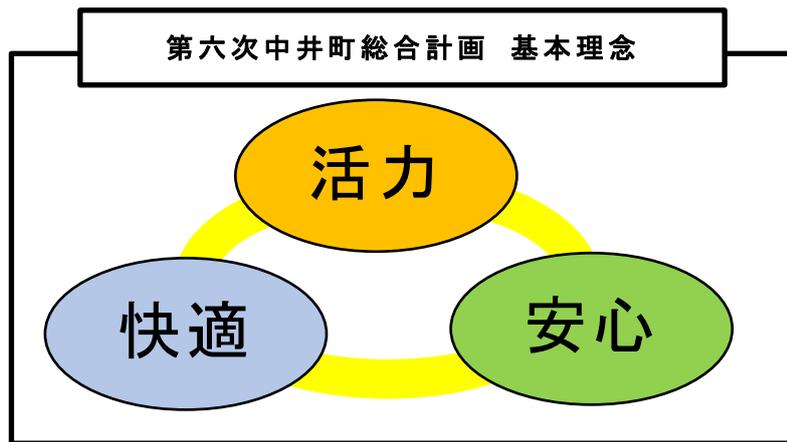
(8) IOT の利活用と DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

コロナ禍において、必要性がさらに高まっているデジタル化の推進について、国の動向や他団体の事例等も踏まえ、積極的な活用を図り、町民サービスの向上と合わせ、庁内業務の効率化を図るものとする。

9. 第六次中井町総合計画後期基本計画と中期財政推計の関連性

○第六次中井町総合計画後期基本計画に掲げる「活力」・「快適」・「安心」という3つの重点プランを着実に推進していくため、計画期間中における本推計上の事業費の概算や主な取組は以下のとおりです。

○重点プランにおける基本目標に関連する主な施策等について、施策に紐づく事務事業ごとに予定事業費を積算することで、財源的な見通しを明らかにし、計画自体の実効性を高めていくことを目的としています。



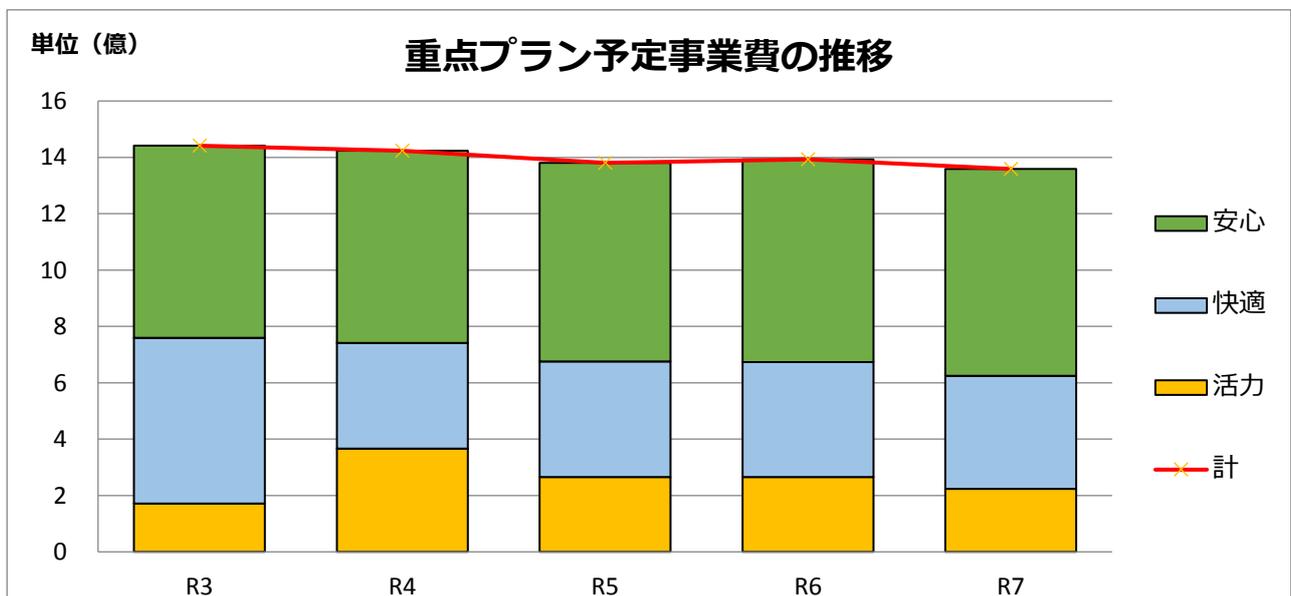
【表2:重点プラン事業費の推移】

単位(千)

	R3	R4	R5	R6	R7
活力	171,532	365,860	265,982	265,703	223,645
快適	587,487	375,664	409,809	408,287	401,556
安心	682,312	682,108	705,025	718,795	733,565
計	1,441,331	1,423,632	1,380,816	1,392,785	1,358,766

R3は現計予算

【図8:重点プラン予定事業費の推移】



【各重点プランにおける計画期間中の主な取組】

「活力」

【期待される主な効果】

- ◆産官学民の連携・支援による活力の創出
- ◆交流拠点等の活用による関係人口の増加

【計画期間中の主な取組】

- ・ホームページ改修
- ・農業振興地域整備計画策定
- ・町勢要覧作成
- ・インターチェンジ周辺土地利用推進
- ・シティプロモーション冊子等更新
- ・中井中央公園改修工事
- ・美・緑なかいフェスティバル ・厳島湿生公園活性化
- ・農とみどりの整備事業 ・農道整備・維持補修事業 など

「快適」

【期待される主な効果】

- ◆環境共生による快適なライフスタイルの実現
- ◆誰もが元気にいきいきと暮らせる地域づくりの促進

【計画期間中の主な取組】

- ・オンデマンドバス実証運行 ・小児医療費助成事業
- ・学校給食費補助事業 ・子育て支援センター施設改修
- ・厳島湿生公園木道改修事業 ・水源の森林整備事業
- ・一般廃棄物収集事業 ・足柄東部清掃組合負担金
- ・あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金
- ・健康スポ・レク祭 ・総合型地域スポーツクラブ事業 など

「安心」

【期待される主な効果】

- ◆助け合いによる安心な暮らしの実現
- ◆多様な地域活動の充実

【計画期間中の主な取組】

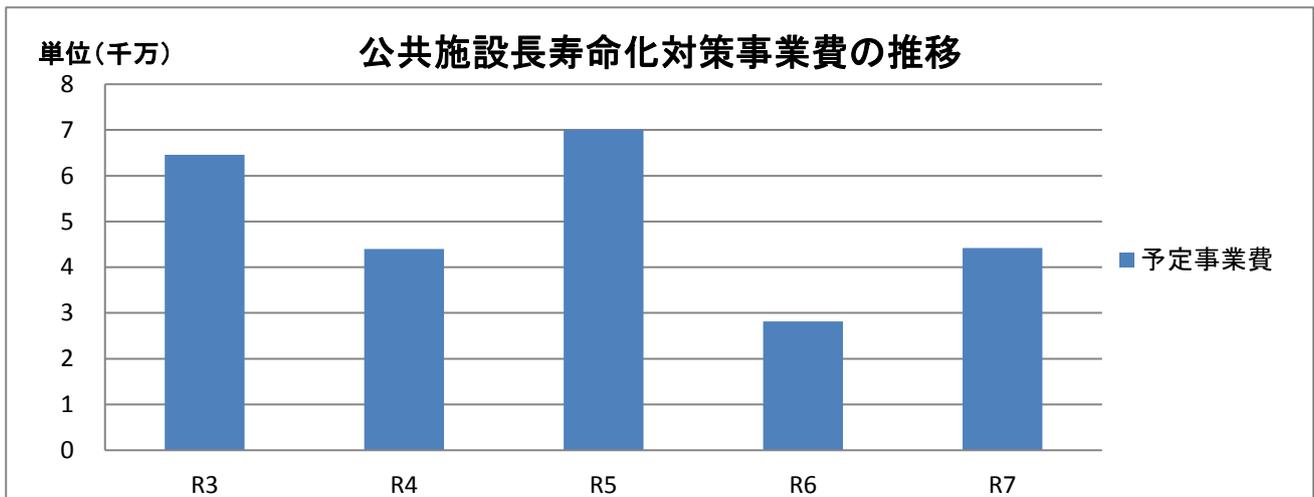
- ・子育て・若年夫婦世帯空き家改修補助
- ・三世同居等推進事業補助
- ・妊娠・出産包括支援事業 ・子育て応援紙おむつ支給補助
- ・国民健康保険特別会計繰出金
- ・介護保険事業特別会計繰出金
- ・後期高齢者医療特別会計繰出金
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定
- ・保健福祉センター施設改修
- ・常備消防事務委託 ・避難所設備整備 など

※計画期間中の主な取組及び事業費については、原則として、各重点プランの個別目標数値を構成する「関連する主な施策」から抜粋したもののみ

10. 推計期間における公共施設長寿命化対策

- 本町が保有する公共施設について、現状の劣化状況等を踏まえ、長期にわたり町民等が安全に利用できること、修繕・更新コストの平準化を図ることを目的として、個別施設のアクションプランとして令和元年度に中井町公共施設長寿命化計画（以下、長寿命化計画とする）を策定したところですが、計画期間が令和38年度までの37年間と長期にわたるものであり、修繕・更新コストの算定条件についても「建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター/国土交通省監修）」による標準的な単価により設定している。
- 本推計では、長寿命化計画をベースとしつつ、直近の施設の状況、修繕・改修の優先性・効率性、さらに財源的な見通しなどを勘案し、中期的な修繕・改修の予定及び事業費を見込んだ。

【図9: 公共施設長寿命化対策事業費の推移】



【推計期間中の主な修繕・改修】

- 役場庁舎
 - ・ロビー街灯 LED 化工事 ・屋上防水工事 ・屋内改修工事 ・ボイラー設備更新
 - ・エレベーター更新
- 境コミュニティセンター
 - ・給水加圧ポンプユニット更新 ・受水槽外板塗装
- 井ノ口公民館
 - ・非常用照明器具修繕 ・屋上防水工事 ・外壁工事 ・照明設備 LED 化工事
- 農村環境改善センター
 - ・トイレ改修工事 ・照明設備 LED 化工事 ・屋上防水工事
- こども園
 - ・屋上防水工事 ・外壁及び屋根塗装工事 ・LED 照明交換
- 子育て支援センター
 - ・外壁修理及び塗装 ・トイレ改修工事 ・LED 照明交換 ・2階及び屋上防水工事
- 保健福祉センター
 - ・高圧ケーブル交換 ・LED 照明交換 ・屋上防水外壁コーキング ・エレベーター更新
- 小中学校
 - ・エアコン設置工事 ・電話機交換工事（井ノ口小学校、中井中学校）
 - ・中学校本館屋根等改修工事
- 学校給食センター
 - ・シャッター改修 ・サッシ・窓枠改修